

ADAS エーミング 実習講習開催のご案内(半日講習)

新たな認証制度施行について

道路運送車両法の一部を改正する法律により、分解整備の範囲を拡大し、対象装置として自動運転レベル3以上の自動運転を行う自動車に搭載される「自動運転装置」を追加し、その名称を「特定整備」に改める改正が行われ、令和2年4月1日から施行されました。

つきましては、「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」の実習講習を下記日程で行いますので、受講を希望される方は必要事項を記入の上 FAX で申し込み願います。

記

1. 講習対象者：2級整備士（電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習実習を修了されていない方）
2. 講習内容：スキャンツールを使用したエーミング作業の習得
3. 講習日等：受付 12:30～ 講習 13:00～16:30

回	日 程	講習時間	講 師
6	令和7年1月16日(木)	13:00～16:30	振興会事務局

4. 講習会場：一般社団法人佐賀県自動車整備振興会 自動車テクニカルセンター(佐賀市高木瀬西3丁目1-14)
5. 受講料： 会員 5,000 円 (税・資料代含) 会員外 9,000 円 (税・資料代含)
6. 受講定員：先着各回 20 名 (〆切期限 開講日の一週間前までにお申込み下さい。)

※この講習を修了後、電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習実習講習受講証を発行します。

一般社団法人佐賀県自動車整備振興会 FAX(0952-30-8185) TEL(0952-30-8181) 教育課 行き
電子制御装置の整備主任者資格取得講習実習『受講申込書』 会員・会員外

ふりがな		生年月日	S・H	年	月	日
受講者氏名						
2級資格番号	2級 か・ち 第 号		受講希望日			
合格年月日	S・H・R	年 月 日				
認証番号	2-	事業所名	TEL	FAX		

※2級合格証書のコピーも FAX お願いします。修了証に記載確認が必要な為